厚生労働大臣が定める掲示事項

医療機関名　：　医療法人弘生会　老寿やすらぎ病院　（　保険医療機関　）

開　設　者　：　理事長　北畑　大輔　／　管　理　者　：　病院長　南　教仁

≪入院料に関する事項≫

診療科目　：　内科

病　床　数　：　２８１床　（　医療療養病床　８病棟　）

当病棟では、１日に６人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と１日に６人以上の看護補助者が勤務しています。

時間帯	看護職員１人当たりの受け持ち患者数	看護補助者１人当たりの受け持ち患者数
午前９時００分～午後５時００分	９人以内	９人以内
午後５時００分～午前９時００分	３６人以内	３６人以内

≪届出に関する事項≫

当院は、次の事項を近畿厚生局長へ届出ております。

・療養病棟入院基本料（１）　（療養入院）第　297号　令和 6年 6月 1日
・診療録管理体制加算３　（診療録３）第100181号　平成30年12月 1日
・療養病棟療養環境加算１　（ 療養１ ）第　5号　平成18年 5月 1日
・データ提出加算１　イ（許可病床数が200床以上）（データ提）第　334号　平成31年 1月 1日
・認知症ケア加算（加算２）　（ 認ケア ）第　88号　平成28年 9月 1日
・入院時食事療養（Ⅰ）／入院時生活療養（Ⅰ）　（　食　）第　579号　昭和58年11月 1日
・薬剤管理指導料（薬）　（　薬　）第　153号　平成 6年12月 1日
・CT撮影及びMRI撮影　（ C・M ）第100382号　平成24年 4月 1日
　（１６列以上６４列未満マルチスライスCT）
・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）　（ 脳Ⅱ ）第100530号　令和5年 3月 1日
・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）　（ 運Ⅰ ）第　495号　令和5年 3月 1日
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）　（外在ベⅠ）第　692号　令和6年 6月 1日
・入院ベースアップ評価料23　（入ベ２３）第　5号　令和6年 6月 1日
・酸素単価　（ 酸単 ）第170530号　平成31年 4月 1日

≪入院時食事療養及び入院時生活療養に関する事項≫

当院は、『入院時食事療養（Ⅰ）／入院時生活療養（Ⅰ）』の届出を行っており、管理栄養士又は栄養士の管理のもとで食事を提供し、また、適時（夕食については午後６時以降）・適温による食事の提供も行っています。

≪入院時の食事に係る標準負担額≫

一般 （７０歳未満）	７０歳以上の高齢者	標準負担額 （１食あたり）
一般 （下記以外）	一般 （下記以外）	５１０円
		３００円（※３）
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ （※１）	２４０円 ※過去の１年間の入院期間が９０日以内
		１９０円 ※過去の１年間の入院期間が９０日超
該当なし	低所得者Ⅰ （※２）	１１０円または１４０円

※１　低所得者Ⅱ：①世帯全員が住民税非課税であって、「低所得者Ⅰ」以外の者
※２　低所得者Ⅰ：①世帯全員が住民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除を差し引いたときに０円となる者、あるいは②老齢福祉年金受給権者
※３　指定難病患者・小児慢性特定疾病児童等・精神病床に１年以上超入院する患者

≪個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について≫

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成28年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。
また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成28年4月1日より、明細書を無料で発行することと致しました。
なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、御理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

≪保険外負担に関する事項（保険外併用療養費）≫

○個 室 料 一 覧（ １日につき ）

特別室	かつらぎ北２病棟（ いこま１・いこま２ ）	41,800 円
個　室	かつらぎ北４病棟（ ４０６号・４０７号・４１３号・４１４号 ）	11,000 円
個　室	かつらぎ北２病棟（ ２０１号・２０３号 ）	8,800 円
個　室	こんごう　２病棟（ ２０４号・２０７号 ）	8,250 円
個　室	かつらぎ南４病棟（ ４０９号・４１０号・４１３号・４１４号 ）	7,700 円
個　室	こんごう　２病棟（ ２０５号・２０６号 ）	7,700 円
個　室	こんごう　３病棟（ ３０２号 ）	7,700 円
個　室	かつらぎ南３病棟（ ３１０号・３１１号 ）	6,820 円
個　室	かつらぎ南４病棟（ ４０４号 ）	6,820 円
個　室	かつらぎ北３病棟（ ３１１号・３１２号 ）	6,820 円
個　室	かつらぎ北４病棟（ ４０５号・４０８号・４１２号・４１５号 ）	6,820 円

○リ ー ス 日 用 品（ １日につき ）　　税込み

療養衣 ﾄﾚｰﾅｰ・病衣 保護衣いずれか	660 円	おしぼりタオル	131 円 ×4	楽のみ・マグカップ	17 円
				コップ	17 円
		フェイスタオル	165 円	歯ブラシ	21 円
シャツ	165 円	バスタオル	220 円	歯磨き粉	10 円
パンツ	110 円	シャンプー・ソープ	21 円	義歯洗浄剤	21 円
ステテコ	131 円	テッシュペーパー	10 円	義歯安定剤	21 円
靴下	110 円	ウェットテッシュ	10 円	靴・スリッパ	220 円
ベスト	220 円	食事用ｴﾌﾟﾛﾝ	21 円	リース日用品セット	1,530 円

〇おむつ代（ １日につき ）

パッド　110 円

パッド＋紙おむつテープ式　1 回・・・・・330 円

パッド＋紙おむつテープ式　2 回・・・・・660 円

パッド＋紙おむつテープ式　3 回以上・・・990 円

〇テレビ代（ １日につき ）・・・110 円

〇診断書、入院証明書等の文書料（ １通 ）

・療養見舞金の請求（互助会）、給付金請求書（市町村）、おむつ証明書
入院証明書（当病院様式）、支払証明書（領収証の再発行はできません）・・・・・・・・1,100 円

・臨床調査個人票、診断書（当病院様式、かんぽ生命保険用、介護手当用）・・・・・・ 3,300 円

・診断書（精神障害者保険福祉手帳用、保険会社用、障害用、成年後見人用）
日常生活動作検査表、年金受給権者現況届、死亡診断書 ・・・・・・・・・・・・・・・ 5,500 円

・面談料　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5,500 円

・インフルエンザワクチン接種料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,700 円

・肺炎球菌ワクチン接種料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8,140 円

・コロナワクチン接種料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15,300 円

・風疹ワクチン接種料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,500 円

≪各種指定≫

保険医療機関　被爆者一般疾病医療機関

生活保護法指定医療機関　労災保険指定医療機関

指定難病医療費助成制度にかかる指定医療機関

≪サービス内容に関する相談、苦情窓口≫

当施設のサービスについて、ご不明の点や疑問、苦情、ご要望等がございましたら相談苦情窓口として、
地域連携室の職員が担当しておりますのでお気軽にご相談下さい。

〇受付日時　月～土曜日　9:00～17:00（但し、祝日・12/29～1/3 を除く）

（ 令和 7 年 4 月 1 日現在 ）

入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理実施体制、
意思決定支援及び身体拘束最小化について

〇入院診療計画書

入院の際に医師、看護師等が共同して「入院診療計画書」を策定し、入院患者様等に対して文書により説明します

〇院内感染防止対策

MRSA（メチシリン耐性黄色ブドウ球菌）等による感染防止をするために、職員は消毒液を携帯し、委員会を定期的（1ヵ月1回以上）に開催する等、「院内感染防止対策」を行っています

〇医療安全管理体制

患者様の安全確保の為、事故発生時のマニュアル作成や事故の報告体制を整備し、委員会を定期的（1ヵ月1回以上）に開催する等、「医療安全管理体制」を行っています

〇褥瘡対策

院内に褥瘡対策委員会を設置し、日常生活自立度の低い患者さまについて診療計画書を作成し、褥瘡対策を行っています。また、体圧分散マットレスを適切に選択し使用する体制をとっています

〇栄養管理体制

栄養管理計画書に基づき、常勤の管理栄養士と他関係職種が共同して入院患者の栄養管理を行います

〇意思決定支援

「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、適切な意思決定支援に関する指針を定めています。

〇身体拘束最小化
身体拘束最小化対策に係る専任の医師及び専任の看護師から構成される身体的拘束最小化チームを設置しています。